

介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防居宅サービス事業所を次のとおり指定した。  
介護保険法第107条第1項本文の規定により、指定介護医療院事業者を次のとおり許可した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効 期限年月日	代表者名	代表者職種
3760890081	訪問看護 介護予防訪問看護	えん訪問看護ステーション三豊	767-0011	香川県三豊市高瀬町下勝間字本村原 697-3	0875-23-6508	0875-23-6507	2024/2/1	指定	株式会社Bridge	高知県高知市新屋敷二丁目9番2号	2030/1/31	鳥谷 将由	代表取締役
37B0500010	介護医療院	松井病院介護医療院	768-0013	香川県観音寺市村黒町739番地	0875-23-2111	0875-23-2100	2024/2/1	指定	医療法人 ブルースカイ	香川県観音寺市村黒町739番地	2030/1/31	松井 孝嘉	理事長